

代議員選挙スケジュール(第5期)

- 2022年
1月18日(火)書面
1月21日(金)迄提出
- (0) 業務執行理事会及び理事会でスケジュール及び選挙管理委員会委員委嘱につき確認・承認を得る。
- (1) 選挙人名簿作成 (2022年1月1日現在)
選挙管理委員各位に送付 a. 選挙管理委員委嘱状
b. 選挙管理委員会委員長の互選
第1回選挙管理委員会資料送付
1月14日(金)
1月21日(金)
- (2) 第1回選挙管理委員会(書面)
選挙に関わる管理執行の事務を委嘱
選挙人名簿確定に伴い、選挙管理委員会が各選挙区の代議員定数を確定する。
選挙人名簿の都道府県協会宛発送(1月26日発送)
1月25日(火)
- (3) 選挙告示
選挙管理委員会が、立候補届出受付開始の5日前までにHP上で選挙人に、スケジュールや方法について告示する。
尚、立候補者はHP上で氏名と住所(但し都道府県名のみ)が告示されることに同意する必要がある旨を明記する。
2月2日(水)
- (4) 選挙人名簿確定及び閲覧
選挙管理委員会は、選挙権及び被選挙権を有する選挙人を2022年1月1日現在で確定し、告示後立候補届出期間終了日までJWA事務所及び都道府県協会事務所で閲覧可能とする。
選挙人名簿に誤記や遺漏がある時は、選挙人は異議を選挙管理委員長に申立てできる。その場合、選挙管理委員会は速やかに名簿の訂正を行い告示する。
2月2日(水)以降
2月17日(木)まで
- (5) 立候補届出の受付開始
期間は5日間以上。立候補者は立候補届出書を選挙管理委員会から取寄せ、立候補受付終了日までに選挙管理委員会に到着するよう、郵送またはメールにて立候補意思表示する。
2月8日(火)
- (6) 立候補届出の受付終了
消印有効ではないので要注意
2月17日(木)
- (7) 辞退受付
辞退をする場合は、立候補届出受付終了後5日以内に自署による立候補辞退届を選挙管理委員長宛てに提出する。
2月22日(火)
- (8) 第2回選挙管理委員会
立候補者が定数に満たない場合は、選挙管理委員会は正会員の中から代議員候補者を選定する。
※選定候補者への連絡等を行う。
2月25日(金)
- (9) 候補者確定と告示及び投票用紙送達
選挙委員会は、候補者一覧表及び投票用紙を選挙人に郵送すると共に、候補者一覧表をHP上で閲覧可能とする。
3月2日(水)
- (10) 投票受付開始
候補者一覧表の告示をもって受付開始とし、選挙期日をもって終了日とする。
期間は、10日間以上確保する。
3月2日(水)
- (11) 投票期間終了
3月15日(火)
- (12) 開票
予め選挙管理委員会から指名された正会員2名により開票する。
3月18日(金)
- (13) 第3回選挙管理委員会
3月18日(金)
- (14) 新代議員確定通知及び新代議員名簿公表
選挙管理委員会は、当選者に当選証書を郵送。同時にHP上で選挙区と氏名を公表する。
3月24日(木)

●選挙管理委員会	第1回	2022年	1月25日(火)(書面)
	第2回		2月25日(金)
	第3回		3月18日(金)